



## 今年しかできないこと、今年だからできることを！！

6月24日の学習参観日には、たくさんの保護者の皆様のご参観、ありがとうございました。

字ごとに分散していただいた参観でしたが、いかがでしたでしょうか。一斉登校、平常日課が始まり、一ヶ月。徐々に子どもたちは新しい生活様式での学校生活にも慣れてきたようです。

コロナ禍により、「あれもこれもできないのではなく、昨年と比べるのではなく、今年しかできないこと、今年だからできることを、創りだしていきたい。」と私は考えます。子どもたち、特に6年生は、これまでとはちがう状況をわかっていると思っています。そして、その中でもしっかりと前を向いてやっていこうとする気持ちは、これからのすべての活動に通じることだと思います。

このことは、学校生活の充実と向上のため、高学年の子どもたちが活動する「委員会活動」にもあらわれだしました。委員会活動は児童会活動の中で、自分たちの学校をよりよく運営していくために重要な活動です。今年は、これまで以上に、子どもたちの主体的な活動を推し進めながら、自治能力を高めていきたいと考えます。その第一歩として、高学年の子どもたちが話し合い今年度、新たに「掲示委員会」と「人権委員会」を設立しました。一昨日の6月29日(月)の6校時に、6年生を中心に委員長や副委員長を決め、活動計画や仕事内容について話し合いました。委員会活動だけでなく、コロナ禍により、様々な行事や学習活動も例年とは違いますが、何があろうとその事実をしっかりと受け止め、学校のリーダーとしての仕事に責任をもって、これから活動して行ってほしいと思います。

さらに、先週水曜日には、PTA地域委員会を開催し、それぞれの事業部(広報部、生徒指導部等)のみなさんが、どうすれば事業が実施できるのか、どんな方法があるのか等、知恵を出し合いながら、前向きに検討し、今年度の事業計画を立ててくださいました。少しずつ、いろいろなことが動き出しています。子どもたちには、「自分の健康を守る・友だちの健康も守るために、今できること、しなければならないことをしっかりと、楽しい学校生活を送ろう。」とも呼びかけています。引き続きの声かけや目配り、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 第2学期以降の行事について

第2学期以降の行事については、現在、大幅な見直しを行っております。安全面を第一としながら、今後の社会の動向や感染状況から判断が必要となることから、順次、お知らせをさせていただきます。

なお、**運動会は、10月3日(土)にお弁当なしの午前中開催**を予定しています。

ご心配、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



### びわ湖フローティングスクールについて

びわ湖フローティングスクール事務局より「令和2年度のびわ湖フローティングスクール児童学習航海は、原則すべて1日航海で実施します。」との連絡がありました。

本校の5年生の乗船日は、令和2年9月1日(火)です。甲良東小学校の児童と乗船します。今年度のびわ湖フローティングスクールの第1回目の航海になります。